

## 小型飛行機用失速警報装置の適正な作動の確保について（注意喚起）

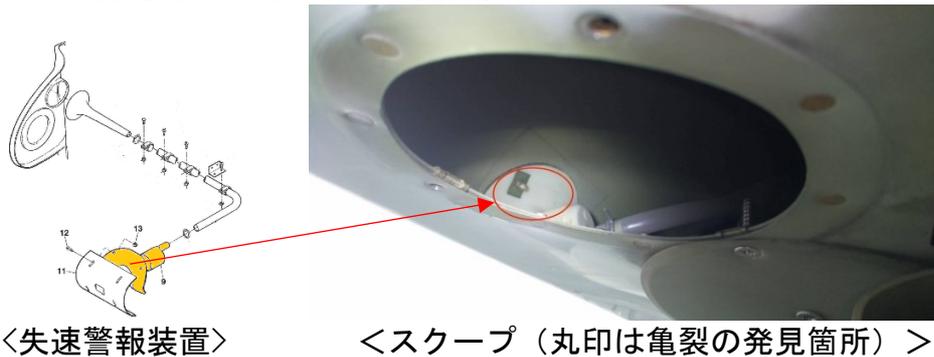
令和3年4月21日  
東京航空局・大阪航空局

国内運航者から失速警報装置の不具合により訓練飛行中に警報が作動せずに失速に至る事例が報告されました。本不具合により飛行中に意図せず失速状態に陥るおそれがありますので、同型式の失速警報装置を装備した小型飛行機の運航者におかれましては、同種事案の未然防止を図るための追加措置の実施をお願いいたします。

### 1. 事案概要

国内運航者がセスナ式 172 系列型により失速からの回復操作のための訓練飛行を実施したところ、警報が作動せずに失速に至る事例が発生したため、当該訓練を中止した。

その後の点検で失速警報装置の構成部品であるスcoop（プラスチック製）に複数の亀裂（最大約 10 ミリ）が発見された。当該亀裂によりスcoop側の負圧が十分に確保されず警報の作動に必要な空気量が不足し不作動となったものと推定。なお、当該スcoopの使用期間は約 17 年・総使用飛行時間は約 5,700 時間であった。



### 2. 推奨事項

#### (1) 対象

部品番号 0413028-10 のスcoopを含む失速警報装置を装備したセスナ（テキストロン）社製飛行機（セスナ式 172 系列型以外にも装備の可能性があります）

#### (2) 推奨事項

メーカーマニュアルの手順に基づき失速警報装置の機能点検を定期的に実施するとともに、必要に応じて（特に使用期間が長いもの）アクセスパネルから直視及びミラーを使用してスcoop全体を目視点検し亀裂の有無を確認すること。



スcoopの目視点検の例

なお、同様の不具合が発見された場合には、所管の航空機検査官室又は整備審査官室まで報告願います。

以上